

秋田市告示第334号

秋田市公設地方卸売市場の指定管理者を次のとおり指定したので、秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年秋田市条例第45号）第10条の規定により告示する。

令和3年12月28日

秋田市長 穂 積 志

1 施設名

秋田市公設地方卸売市場

2 指定管理者

秋田市外旭川字待合28番地

あきた市場マネジメント株式会社

代表取締役 渋谷 重 春

3 指定の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで